

東京情報大学第3期中期計画 N2022に係る2020年度報告書

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
内部質保証	1-1	運営委員会は、中期計画N2022を実現することにより、内部質保証推進組織としての役割を果たす。	①運営委員会を内部質保証推進組織とし、内部質保証システムを整理した。 ②「東京情報大学基本方針」に掲げる「内部質保証の方針」を見直し、「組織、責任及び権限」と「役割及び手続き」を明記した。 ③2019年度の中期活動状況について、2020年4月7日の運営委員会及び4月30日の自己点検評価委員会で確認し、大学ホームページに公開した。
	1-2	運営委員会は各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行う。	①各学部・研究科が行う自己点検評価の方法及び運営委員会(内部質保証推進組織)が行う支援の方法を策定し、2021年度から実施する準備を整えた。 ②2020年度の活動報告にあたっては新型コロナウイルス感染症への対応を含めて実施内容を報告するよう求めた。
	1-3	自己点検評価委員会は、運営委員会が行う内部質保証の一連のプロセスについてその適切性と有効性を検証し、運営委員会に検証結果を報告する。	①運営委員会を内部質保証推進組織、自己点検評価委員会を内部質保証システムの検証組織と位置づけ、規程等を整理した。 ②内部質保証プロセス及び検証の流れを整理し2021年度から運営委員会を中心に実施する体制を整えた。 ③N2022の2020年度活動報告書をもって自己点検評価報告とした。
	1-4	内部質保証委員会は、自己点検評価活動の評価結果に基づき、教育研究活動等の改善・向上のための枠組等の策定・提示を行う。	内部質保証委員会は、運営委員会が内部質保証の役割を担うことになった。このため、2021年3月末をもって当該委員会の廃止が決定した。したがって、本アクションプランは廃止する。
	1-5	教育研究活動等の自己点検・評価結果は、ホームページにより公表する。	教育研究活動等をはじめ2019年度自己点検評価報告書を大学ホームページにて公開した。
教育研究組織	学部2-1(1)	教育・研究活動の高度化(教育の質の向上)を図る。 (1) 内部質保証システムの体制を整備し、学位プログラム毎にそれぞれの目的、方針を定め、PDCAサイクルが回せるよう運用を開始する。	大学、総合情報学部、看護学部ともディプロマポリシーを策定し、内部質保証システムを整備した。内部質保証委員会の下、2019年度「教育・研究活動の高度化(教育の質の向上)」について検証を行った。2020年度はその結果を踏まえて、改善を図った。
	学部2-1(2)	(2) 総合情報学部は、研究室の運営体制を明確化し、研究室制による学生の育成と研究力の向上を図る。	研究室体制の運営の明確化を改組に向けて学科にて検討した。現行の研究室の運営体制は、各研究室により異なっており、全研究室すべてにおいて運営体制の明確化は、不十分である。
	学部2-1(3)	(3) 看護学部は、教育及び実習指導の質の向上を図るため、学部独自のFDを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習が中止になり、殆どの看護学実習がオンライン実習に(一部学内対面実習)となったことを受け、オンライン実習の内容や教育上の工夫、課題などを共有するためのFDを2回企画し、実施した。(2020年9月・2021年3月)。
	学部2-2(1)	教育支援体制の整備 (1) 正課内、正課外の両面から修学支援を強化する。	学習支援センターについては、各学部の教育の質保証に組み込むPDCAサイクルを構築することにより設置を取りやめる。 総合情報学部では、12コースから3学系の改組の中で教育の質保証の観点から、①学系制による教育課程の見直しによる選択制と専門性の両立、②履修規程の制定、③リメディアル科目、能力別クラス編成の設置、④学習成果可視化システム(PROG)の導入、⑤情報処理技術者試験科目免除申請(キャリア教育)、⑥研究室を単位とした複数指導体制の再構築、⑦出席管理システム導入等きめ細かな学生指導等の体制を整備し、学部教育の質の保障に実質化した。 看護学部は看護師養成機関として、2021年度新たな学生支援「看護師等国家試験対策」として新規に項目化する。
	学部2-2(2)	(2) 外部資金獲得の強化を図る。	令和2年度の総合情報研究所プロジェクト研究採択者による外部資金(科学研究費助成事業)への応募は4件となった。また、研究分担者を含めると7件となり、全体の応募件数14件の5割を占める件数となった。
	学部2-3(1)	学部間の連携 (1) 総合情報研究所を中心に研究体制を整備し、研究活動を進める。	令和2年度総合情報研究所プロジェクト研究の研究テーマが予定していた採択件数を満たすことができなかったため、追加募集を行い、大学を代表する研究となり得る研究テーマを1件採択した。
	学部2-3(2)	(2)遠隔看護実践研究センターの運営体制強化	「患者・患者家族との対話型情報交流システム」を検証中であり、協力者への情報教育の実施とAI化に向けての設計段階である。
	学部2-3(3)	(3)学部間連携に関わる附属施設の役割や活動状況を点検し、課題や改善事項を確認していく。	遠隔看護実践研究センターにおいて共同研究を行っていたが、本年度で終了となった。 2020年11月に総合情報学部に先端データ科学研究センターを設置した。今後は両学部との連携を含めて検討中である。
	学部2-4	【2021.4 設定】(1) 先端データ科学研究センターの研究環境の整備と運用開始 (2) 先端データ科学研究センターの情報発信 (3) 研究活動と研究者育成プログラムの立上げ	
	院2-1	大学院の教育研究及び研究指導體制の整備 (1)系列の専門性と学生選択の方向性の明確化 (2)ヘルスケア情報系列の検討と教育環境整備の強化 (3)学部教育との接続性を考慮した系列の教育体制の検討 (4)入学後の環境作りの検討	(1)(2) 2019年度の検討結果を受け、教務関係の大学院学則の改定を行った。(第317回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料) (3) 系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定を進めた。(第317回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料) (4) 2020年11月に「先端データ科学研究センター」を設置し、データサイエンスの研究拠点とすると共に、学部学生から大学院生までがデータサイエンスに関する研究を進める環境整備を進めた。(第355回東京情報大学総合情報学部教授会資料)(第1回_先端データ科学研究センター運営委員会_議事録)

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
教育課程・学習成果	学部3-1	教育目標及び育成する人材像、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)、教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)の検証 (1) 理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表する。 (2) 学位授与方針を踏まえ、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施していく。	ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを定めて、公表した。
	学部3-2	学習成果の可視化 (1) DPに明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、達成度を評価する。 (2) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と学生の学びを推進する評価の実施 (3) 総合情報学部は、卒業研究の学習成果の把握と評価	学修成果を可視化するために、外部アセスメント(PROG)を、総合情報学部は1、3年生、看護学部は2、4年生で実施し、調査結果とDPを関連付けた分析結果を作成し、本学学生の強み・弱みを確認することができた。 令和2年度から総合情報学部の卒業研究Ⅱについて、予め学生にチェックポイント、評価割合、エビデンス等を示した「卒業研究Ⅱ 評価ガイドライン」に基づき評価した。
	院3-1	教育研究の理念に基づく、総合的な情報教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し (2)3ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の見直しと体系化	(1)(2) 2019年度の結果に従って、新しいディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーと教育編成の整合性を確認するとともに、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定を進めた。(2021年度学生ハンドブック)
	院3-2	教育研究の理念を実現する効果的な教育措置 (1)学部学生に対する大学院教育の啓蒙活動 (2)複数教員による教育の推進 (3)社会人学生の受け入れ対応 (4)特色のあるテーマの検討	(2) 2019年度と同様に、ルーブリック型のパフォーマンス評価をし、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。(第318回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料) (3) 社会人大学院生に関しては、通常の勤務をしながら修士号を取得することが考えられる。本件については、今後、具体的事案が発生した場合に、6・7限開講・土曜日開講・集中講義・オンライン授業などの対応を検討する。 (4) 先端データ科学研究センターを設置し、当該センターを軸として特色のあるテーマを検討するとともに、大学院生と学部学生との研究交流について検討中である。(第355回東京情報大学総合情報学部教授会資料)(第1回_先端データ科学研究センター運営委員会_議事録)
	院3-3	学習成果の可視化による教育課程の改善 (1)研究・学習成果に対する評価方法の検討 (2)研究活動の管理方法の検討	(1) 2019年度の評価方法を2020年度にも適用して、パフォーマンス評価、論文審査を実施した。研究活動の状況管理方法の検討が未実施であり、検討を進める必要がある。
学生の受け入れ	4-1(1)	学生受け入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP) (1) 大学自体の多様性を実現させるために、DP、CPを踏まえつつ多様な学生を受け入れる方針(AP)を定め、公表する。	アドミッションポリシーに基づき、多様な学生を受け入れることを目的として入試制度毎に求める人物像を定め、Webサイトなどで公表した。しかし、両学部のアドミッションポリシーには表現がやや抽象的な部分があり、今後、より多様性を重視して入試制度を設計する際には困難も予想される。2021～2022年度の入試結果を踏まえつつ、近年の入学者の動向も分析する中で、現状のアドミッションポリシーの改善点を明確化する。
	4-1(2)	(2) 学部、大学院のAPに基づいた学生を受け入れる入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しをかける。	アドミッションポリシーに基づき、各入試制度の特色を出すとともに、応募書類や試験内容、評価方法を工夫することで、それぞれの制度に合致した入学者を一定数獲得できた。特に、2021年度入学選抜では、入学者の学力の3要素について、より多面的・総合的に評価するため、面接試験時間において口頭試問を加えるなど、いくつかの入試制度において新たな試験方法を追加した。
	4-1(3)	(3) APを毎年確認し、2020年の大学入学共通テスト等を踏まえた本学の学生受け入れ方針を検討していく。	アドミッションポリシーの改善点等を洗い出すことで、今後の新たなポリシー策定に活かす作業を実行しているところである。2021年度(2020年度中に実施)から旧来の大学入試センター試験に代わり大学入学共通テストが実施された。その出題レベルなどを把握し検証することで、本学のアドミッションポリシーで求めるべき学力レベルの参考としていく。なお、当初同テストでは、国語・数学における記述式問題の導入や、英語においては外部検定試験を活用することが計画されており、そのことが高校生の持つべき知識や学力などに変化をもたらすと予想され、今後のアドミッションポリシー策定にも活かしていく予定であった。しかし、記述式問題と外部検定試験の両方とも導入が頓挫したことで、この点は見直しが必要となった。
	4-2(1)	2. 学生募集及び入学選抜 (1) 各学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を果たすために、APに基づいた適切な学生募集及び入学選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れ、合わせて入学定員の適正管理を行う。	2021年度入学選抜では、学部1年次入学人数は、総合情報学部451名、看護学部100名となった。総合情報学部では学校推薦型選抜での志願者数の増加等により、入学定員(400名)を超過することとなった。今後は、近年の入試制度毎の志願者数・入学人数を検証し、より適切に入試制度毎の募集人員を設定する必要がある。看護学部においては、2021年度入学者は入学定員(100名)に達したものの、看護系学部を設置する競合他大学との学生獲得は熾烈を極め、学生募集体制の確立が急務である。
	4-2(2)	(2) 留学生受け入れの促進(海外拠点事務所の活用、海外現地入試の検討・活用、日本語学校との連携)	外国人留学生の募集については、本学への入学実績のある日本語学校を中心に指定校制度を設け、日本語力・人物ともに優れた学生の確保をおこなっている。また、海外の高等学校や日本語学校との連携を図るため、連携を仲介するエージェントをとって各国の教育現場の現状を把握し、今後の留学生募集を検証する一助としている。
	4-2(3)	(3) 障がいのある学生の受け入れ方針の明示	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受入方針の策定には至らなかった。
	4-3	各学部、大学院の東京情報大学ブランド力向上に資する広報戦略の展開	総合情報学部および看護学部の特色を広く告知し認知度向上を図るため、大学公式Webサイトでの情報発信をはじめ、大学案内パンフレットおよび各種リーフレットの制作、民間企業が運営する受験情報サイトへの掲載、大学近隣の主要駅への電子広告の出稿など、さまざまな手段を活用している。

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
学生の受け入れ	4-4	各学部、大学院の新たな受験者層(上位層)を取り込む広報戦略の策定	2021年度入学者選抜での前年度と比較した総志願者数は、総合情報学部ではやや減少し、看護学部では増加となった。入試制度毎に増減の幅があるため、中期的な視点での検証が必要となる。 2021年度入学者選抜より、高大接続改革を踏まえた学力の3要素を多面的・総合的に評価する入試制度への転換を図った。試験方法の改善をおこなったことで、総合型選抜や学校推薦型選抜での入学者の学力レベル向上がはかれた。
	4-5(1)	5. 入学予定者等に対する新たな施策の検討 (1) 入学前教育等の導入による入学前と入学後の接続教育の一体性	入学予定者に対する入学準備の促進を図り入学後の学習を円滑に進めるため、入学予定者を対象とした説明会や入学前教育を行っている。総合情報学部では、コロナ禍により説明会の開催は見送ったが、入学予定者への個別対応を実施することで、入学予定者の不安解消に努めた。看護学部では、インターネットを活用したオンライン説明会を開催するとともに、説明内容をWebサイトにも掲載して綿密な情報提供を行った。また、両学部とも民間会社の通信教育による入学前教育を行った。
	4-5(2)	(2) 入学手続Web化による事務処理の効率化	導入2年目となる入学手続システムは機能面の改善を図り、円滑に事務処理をおこなうことができた。
教員・教員組織	5-1	大学全体の運営や経営改善等に関する貢献度の考慮 (1) 教員個人の自己点検評価を適切に実施する改善プロセスを内部質保証に組み込み、機能させていく	教員個人の自己点検評価を実施するプロセスを内部質保証システム中で明確にすることはできなかった。 例年通り、所属長が毎年個人調書の提出を受け、各教員の研究教育について確認しており、また、各学期に実施した授業評価アンケートを通じて各教員の問題点の確認、改善を行った。本年度完了の計画であるが、未完了のため、引き続き次年度の完了を目指す。
	5-2(1)	適切な教員組織の編成と検証 (1) 関係法令の求める基準を満たすと共に、適切な年齢・職位バランスを保つ。	総合情報学部、看護学部共に所定の手続きのもと採用昇格人事を検討した。総合情報学部については、昨年採用できなかった人事1名が完了した。看護学部は、分野・年齢・職階のバランスを考え2名の昇格と退職者に伴う4名の補充人事をおこなった。 総合情報学部は目標とした40名の教員枠に達し、看護学部は、本年度、退職者はあったが関係法令の基準を満たすべく教員充足が完了した。
	5-2(2)	(2) 専任教員が責任ある教養教育を実施することが可能となる運営組織の構築と運用を検討し、問題点を洗い出し改善していく。	教養教育については学科内の検討の段階にあるが、今年度になり、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が創設され、全学的な取り組みとしてこの制度に対応することになり、併せて、その準備に着手した。
	5-2(3)	(3) 実習指導の質向上のため臨床教員及び実習教員による教育効果を検証する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は殆どの看護学実習がオンライン実習(一部学内対面実習)に切り替えて実施された。実習方法を変更しても、実習の到達目標を達成できるよう分野の責任者の下、臨床教員の強化を図った。
	5-2(4)	(4) 教育・研究の特性上可能な限り、女性教員や外国人教員を活用していく。	総合情報学部は、2023年度改組にあわせて、その準備が進められている。また、看護学部は次年度より看護学部将来構想委員会が立ち上がり、今後の看護学部について検討される予定である。本アクションプランは、それらの中で検討する方が合理的であるため廃止する。
	5-2(5)	(5) 学生による授業評価等を実施・検証する。	大学全体として、総合情報学部、看護学部共に毎年、各学期に学生による授業評価アンケートを実施し、各担当者が併せて、その問題点について学生に向けて回答した。今年度はコロナ禍のためC-learningの機能を用いて実施した。
	5-3(1)	FD活動の組織的な実施 (1) 教員の質を高めるためのFD活動	建学の精神並びに教育理念に基づき、「東京情報大学のFD実施に関する方針」を定め、「FD実施計画」を策定した。 令和3年度は、この方針に基づきFDを遂行する。
	5-3(2)	(2) 組織としてFD環境を形成し、組織としての教育目標、個々の教員が担当する教育、研究の目標との連携を検討	教員が自身の課題を発見しやすくするために、自ら指定した教員に意見を求めるようピアレビューの形式を検討した。 今年度はコロナ禍に伴いオンライン授業のためピアレビューが未実施であった。 個々の目標設定には至っておらず、次年度の課題とする。
	5-3(3)	(3) 若手教員の資質・能力の自己評価から実態を把握	若手教員の資質・能力を測定する指標の構築については未実施である。 例年通り、個々の教員の業績については、所属長が毎年個人調書の提出を受け、確認し、昇格に向けた検討を行っている。 本年度完了の計画であるが、未完了のため、引き続き次年度の完了を目指す。
	5-3(4)	(4) 優秀な教員を顕彰し、具体的な目標を設定	顕彰規程の制定、実施については、未着手であった。
	5-4(1)	総合情報学部の次期改組 (1) 各学系の特徴を一層アピールできるようなカリキュラムの編成	改組に向けた新たな学系の準備について中間報告を行った。その一方で、文科省から「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が示され、これに対応する必要が生じ、新たな検討に着手した。教職課程の申請等の準備も含め、改組を2023年度の実施とした。
	5-4(2)	(2) 全体のカリキュラム構成と研究室を充実させることを目的とした専任教員の計画的採用	英語の専任教員の採用が決まり次年度着任することになった。学科において退職者の推移を考慮し人事案が検討された。検討された人事案に基づき次年度に向けた枠取りについても準備が進められた。
	5-5	臨地実習指導の充実・強化を図る看護連携型事業の展開	実習指導者連絡会議を2回(5月・9月)企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。臨地実習も中止になるケースが多かったが、実習施設の指導者等の協力を得て、オンライン実習への参加、指導協力を得ることができた。

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
学生支援	就学6-1(1)	(1) 学習意欲を促進させるための方法と検証	総合情報学部では、課外活動の枠組み「スコーラ」において、意欲のある学生への支援として資格取得及び技能の習得を支援している。2020年度からはAIスコーラが新設された。 看護学部では、①実習(正課授業)、②電子テキスト、③外部講師による指導、④国家試験対策eラーニング、⑤模擬試験を柱に国家試験対策を行った。
	就学6-1(2)	(2) 障がいのある学生のための修学支援の検討	「東京情報大学 障がい学生修学支援規程」及び「東京情報大学 障がい学生修学支援委員会規程」に基づき障がいのある学生のための修学支援の整備は完了している。また、電動車椅子利用者の動線上の施設・備品面での配慮を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、リモート教育が進んだことで、結果的に身体的な障がいのある学生にとって修学が円滑に進んだ側面もあったことから、今後はこれを契機にして「東京情報大学障がい学生支援規程」に基づき実効性の高い施策を検討・実行する。
	生活6-2(1)	(1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための支援体制の整備	2020年度は4月の健康診断が中止され、その後再度実施を計画するも更なる延期と中止が相次いだ。コロナ禍による緊急事態宣言中の2021年2月、メンタルヘルス・アンケートにコロナ関連項目を追加し、新入生に対して実施した。また、自らSOSを発信できない者へのケアを実行した。 2020年に運動部寮で新型コロナウイルスに罹患した学生専用のカウンセリング窓口を設置した。
	生活6-2(2)	(2) 課外活動の活性化を図るための支援の実施	コロナ禍により令和元年度の課外活動各団体の決算報告を受けることができなかった。 学友会外部監事に協力いただき決算方針を定め、可能な限り部長・顧問から情報を得て決算を完了させた。 情報とエビデンスが不足する中で会計に関する報告は、部長・顧問への会計処理に係る責任についての意識向上の機会になった。 一方で、コロナ禍においても部員募集等の活動を実施できるよう、学友会HPを立ち上げるための支援を行った。
	生活6-2(3)	(3) 奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務の外部委託化を図り、業務の迅速化と効率化を推進する。	コロナ禍に伴う経済支援及びオンライン授業受講のための通信環境整備を目的に学部学生を対象に一律5万円の緊急修学支援奨学金を給付した。さらに、国の奨学金新制度の手当の薄い外国人留学生に対し、授業料10万円の減免措置を講じた。 奨学金新制度に関する業務は、対象者への情報提供から応募時、応募後の事務処理まで恙なく行うことができた。 留学生への対面指導は行えなかったが、入国許可手続業務については、情報ツールを使用し問題なく提供できた。 学生問題防止対策専門委員会の委員に助言を求め、適正な指示を仰ぎ、学生問題の解決への一助となる等の成果が見られた。
	進路6-3(1)	本学におけるキャリア教育並びに就職支援体制を検証し更なる充実を図る。 (1) 学生のキャリア支援を行うための体制の見直し整備	前年度(令和元年度)において、達成目標①と②のキャリア形成科目並びに就職支援行事の見直しを実施し、詳細な実施計画を策定した。 令和2年度は、令和元年度に策定した実施計画(第234回 就職委員会 資料1)(第237回 就職委員会 資料3)を基に実施計画を実行する予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響があり、Web・映像を利用した新たな就職支援行事を提供することとなった。(第247回 就職委員会 資料3・4)また、この新たな就職支援行事の提供とともに、就職支援体制の見直しを実施した。(第247回 就職委員会 資料3・4) 次年度に向けて、本年度の検証結果を基に計画を実行する。
	進路6-3(2)	(2) 進路選択に関わる支援の充実	令和2年度の計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一部計画どおり実施出来なかった項目や実施方法を変更した項目があった。(第247回 就職委員会 資料4)(①:基礎演習学生カルテ・学系基礎演習a, bシラバス, ②③:第234回 就職委員会 資料1と第237回 就職委員会 資料3, ④:第243回 就職委員会 資料4, ⑤:第249回 就職委員会 資料1) また、令和3年度以降の計画については、就職委員会において達成目標の検討・計画を実施した。(第234回 就職委員会 資料1)(第248回 就職委員会 資料2)
	進路6-3(3)	(3) 大学院生、留学生に対応した進路指導の推進	達成目標における令和2年度の各計画については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い一部未実行となった。 また、令和3年度以降の計画については、就職委員会において、達成目標の一部を実施した。(第247回 就職委員会 資料3・4)
	進路6-4	【2021.4 設定】4.看護師等国家試験対策 課外における看護師国家試験合格率向上のための試験対策施策を再構築する。	

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
教育研究環境等	7-1(1)	教育研究環境の整備 (1) DP及びCPに基づき、教育研究に必要な環境を整備する。	達成目標1「DP及びCPに基づき、教育研究に必要な環境(情報教育システム、教育研究用機器・ソフトウェア等)を検討し、財源の確保(機器更新等引当特定資産等)等を行い整備することにより、教育研究の充実を図る。」については、予算が認可され予定通り、機器更新等費で大型コンピュータを導入した。 達成目標2「教職課程の学生が、効果的な学習指導方法が研究できる模擬授業室等を整備する。」及び3「現行の教学系事務システムの保守サポート終了に伴い、新バージョンへ更新する際に、作業軽減を図るために他のシステムとの統合も視野に入れて検討する。」については、引き続き検討が行われる。
	7-1(2)	(2) 「東京情報大学基本方針8. 教育研究等環境」及び「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備の整備等を行う。	1)情報教育システムは、システム導入2年目として、年2回の定期メンテナンス及び1年間で10回の定例報告会を行い、インシデントや課題の共有と対応について確認を行った。2)本学の中長期保全計画に基づき、令和2年度の実施予定事業(高圧引込ケーブル更新(エネルギー棟及び1号館屋上変電設備内)、1号館冷温水発生機更新工事、1号館中庭側外壁改修工事、自動火災報知設備更新(1号館)、非常放送設備改修工事(4号館))を実施し、施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に努めた。3)新型コロナウイルス感染症対応として、①ハイブリット授業を見据えた視聴覚機器の更新、②体温測定システムの導入、③各実習室に消毒グッズの配備や飛沫感染対策としてパーティションの設置を行った。(①と②は補正予算にて実施した。)
	7-1(3)	(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上	2020年度は2学部体制下での初めての定期購読雑誌の見直しと、廃棄図書の利用による再利用を計画・実施し、完了した。特に定期購読雑誌は、教員及び学生の購読希望を予算内で叶えるよう配慮した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒グッズの配備や閲覧席の一部制限、カウンターにおける飛沫感染対策等を行なった。 既存および新しいサービスの検討と実施については、今後も継続していくが、ここ2年間の施策については、実施と完了状況に鑑み、一旦達成(終了)したこととする。これらのサービス内容についての確認と改善に関しては、2020年度はコロナ禍により、通常開館が全くできなかったため、2021年度以降の実施課題とする。
	7-2(1)	研究支援 (1) 適切に研究費を配分することによる独自の研究力向上	令和2年度総合情報研究所プロジェクト研究の研究テーマが予定していた採択件数を満たすことができなかったため、追加募集を行い、大学を代表する研究となり得る研究テーマを1件採択した。
	7-2(2)	(2) 科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上	令和2年度の総合情報研究所プロジェクト研究採択者による外部資金(科学研究費助成事業)への応募は4件となった。また、研究分担者を含めると7件となり、全体の応募件数14件の5割を占める件数となった。
	7-2(3)	(3) 研究倫理遵守の推進及び検証	教職員に対しては、本年度はコロナ禍に伴い研究倫理の研修会は教材を配信し受講するオンデマンド型で行い確認のためのアンケートを実施した。大学院では博士前期課程の講義科目「情報哲学特論」の中で、総合情報学部では「専門演習」の中で2年生全員に対して、それぞれオンラインにて実施し確認のためのレポートを課した。
	7-3	キャンパス校地校舎の有効活用(学生目線によるインフラ整備)	新型コロナウイルス感染症対策として対面授業に代わり遠隔授業ができるよう環境(アプリケーションを利用する契約、eラーニングシステムのスペックの増強等)を整備した。また、4号館1階のメディアデザインルームを先端データ科学研究センターに改修し、さまざまなデータを活用した先端的な研究活動を行う拠点として開設した。
社会貢献・社会連携	8-1	社会連携・社会貢献 (1) 社会貢献ポリシーに基づき社会との連携を図り、外部機関と教育研究活動を推進するとともに、とりわけ地域社会の課題解決のために積極的に貢献する。 (2) 外部関係者からの意見聴取の場を作るなど、社会貢献ポリシーの内容を間断なく点検する。 (3) 地域連携事業の実行と連携協定の点検と新たな検討を行う。	令和2年度総合情報研究所プロジェクト研究「地域連携協定に基づくプロジェクト深化(継続型)」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」は8件が採択された。新型コロナウイルス感染症の影響で、当該プロジェクトへの応募は令和元年度10件と比較すると減少した。「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」のうち1件は、総合情報学部及び看護学部教員による連携研究プロジェクトとなった。
	8-2	高大連携プログラムの継続	前年度まで実施してきた高大連携プログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職課程を中心とした交流以外はほぼ中止とせざるを得なかった。来年度以降は、コロナ禍による連携活動への障害も相互に少なくなると見込まれる。次年度からは、入試・広報委員会が本委員会活動を引き継ぐことで、連携先ごとの担当者による活動を継続していくことが可能である。また、高校と大学の教育を繋げていく高大接続に関しては、教務委員会の引継ぎが妥当である。よって、高大連携委員会は廃止する。
	8-3	社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。 (1)「人生100年時代」の学び直しに係る講座及び公開講座の展開	千葉市生涯学習センター共催で、CM制作、看護、AIをテーマとした公開講座、地域連携シンポジウム「語りの力と地域活動」をテーマにZoom形式で実施した。
	8-4	本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援 (1) 先端的及び先導的な研究分野への支援を行う。 (2) 広範な産業界との連携による共同研究等の支援基盤の構築を行う。	令和2年度総合情報研究所プロジェクト研究の研究テーマが予定していた採択件数を満たすことができなかったため、追加募集を行い、大学を代表する研究となり得る研究テーマを1件採択した。

事業項目	No.	アクションプラン	2020年度進捗報告
大学運営	9-1(1)	適切な大学運営の実施と検証 (1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上	学長のガバナンスを強化するため、令和3年4月に「東京情報大学調整会議」を設置した。本会議では学部及び研究科の教育研究及び管理運営に係る事項について連絡・調整するほか、学長が諮問する事項について、協議し、意見を述べる場としている。
	9-1(2)	(2) 迅速かつ適切な学内意思決定プロセスの検証	東京情報大学運営委員会において各種委員会等の位置づけを確認するなど学内意思決定プロセスの明確化を行った。
	9-1(3)	(3) 教職協働による大学運営の推進	FD及びSDに関する基本方針並びに規程の整備を行い、その内容、役割の明確化を行った。 各種委員会については、次年度に向けて検討が行われ委員長、委員の看護学部の教員への分担が見直された。
	9-1(4)	(4) 適切な危機管理対策の実施と検証	前年度の課題・検証については未着手であった。なお、今年度が発生した新型コロナウイルス感染症に対して部門危機管理委員会が中心となり対応した。前年度の台風被害とは異なる対応を迫られたが、現行の危機管理対策に基づき大学として適切な対応が講じられた。
	9-1(5)	(5) 中期計画の進捗管理等	運営委員会において、各担当者より報告を受け、本中期計画の進捗を本学の自己点検結果として公式ホームページにて公開した。
	9-1(6)	(6) 安定した財政基盤の確立	前年度に引き続き志願者数の増加のための方策については、入試・広報委員会を中心にその方策を検討し実施した。また、外部資金の獲得のための方策についても、総合情報研究所を中心に検討し実施した。併せて、農大の総合研究所と連携し農大との共同研究が検討された。
	9-2(1)	適切な事務組織の整備と検証 (1) 大学全体の機能強化を図るため、主体的・機動的な改革の推進、教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう職員を適切に配置する。	2020年4月から新たに企画調整課を設置し、大学運営の機能強化を図った。
	9-2(2)	(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策(SD)を講じる。	「東京情報大学のSD実施に関する方針」を定め、「教職員に求める人材像」及び「令和3年度SD実施計画」を策定した。 この方針に基づき、令和3年度からSD実施計画を遂行する。
	9-3(1)	大学のブランド力の強化に資する戦略的展開 (1) 情報大ブランド力を高めるために研究力・教育力の向上を図る。	改組の検討が準備中であり、改組後の大学院との連携については、十分な検討には至っていない。しかし、本年度、先端データ科学研究センターを設立し、大学院との連携を視野に入れた研究教育力の向上に向けた取り組みが実施された。
	9-3(2)	(2) 教育研究、社会貢献等の成果を学内外にタイムリーに発信する環境の整備及び体制の確立	2020年4月に新たに企画調整課を設置し、当該所管が教育研究・社会貢献等の成果を収集し、大学ホームページを通じて情報発信を行った。また、英文・中文のホームページを最新の状況に更新した。 2020年11月に設置した「先端データ科学研究センター」のホームページを開設した。
	9-4	卒業生と大学をつなぐ取り組み (1) ホームカミングデー、翔風祭等への卒業生参加の工夫	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等を受けて、ホームカミングデー並びに翔風祭を中止した。その代替として、翔風祭の開始日時に合わせ、総合情報学科と看護学科教員によるオンライン文化学術展を行い、2020年10月24日(土)ページビュー数4,722 ページ訪問1,489人、10月25日(日)ページビュー数3,133 ページ訪問1,044人と本学初の取り組みとしては多くの視聴があった。また、10月24日(土)13:00~14:00に校友会主催の卒業生講演会もオンラインで実施された。